資料４

第１１回微量ＰＣＢ廃棄物処理事業に係る地域環境委員会議事要旨

１．日　時

平成 28 年 2 月 2 日（火）15:50～16:35

２．場　所

ホテルイースト 21　牡丹の間

３．出席者

【委　員】　浦野委員長、竹内副委員長、綾部委員、佐藤委員、関戸委員、高村委員、野崎委員、前川委員（欠席：木下委員、小安委員）

【事務局】　東京電力(株)　木村、小山
東京臨海リサイクルパワー(株)　菅井、菅原、堂元

【傍聴者】　２名

４．議　事

微量ＰＣＢ汚染絶縁油の処理状況、環境モニタリング結果、安全対策の実施状況について報告・説明し、微量ＰＣＢ汚染絶縁油に係る事項については問題無く処理されている事を確認頂くとともに、安全対策は今後もしっかり実施し事業を進めて欲しい旨、委員の皆様よりご意見を頂いた。

また、協定の改定案について説明し、東電の会社名変更についてはご了解いただくと共に、モニタリング計画の一部変更（測定頻度の一部緩和）については、これまでの測定結果の推移をふまえて、ご理解いただいた。

主な質疑、意見は以下の通り。（「○」：委員、「□」：事務局）

（１）微量ＰＣＢ汚染絶縁油の処理状況について

○平成 28 年度の処理計画が今年度と比較して半量になっているが、東京電力の処理計画によるところなのか。また減る理由は何か。

□東京電力からの来年度処理計画量から設定しています。昨年度と今年度は、東京電力がタンクに保有している PCB 油を減らす為に処理量が多くなりましたが、来年度は平時に戻り機器の廃棄にあわせて処理する量となっています。

□年間処理量は運用状況により変動するため、来年度以降も、1 万トンレベルを処理する年度が生ずる可能性もありますが、年度毎に処理量を計画し、東京電力-ＴＲＰ間で連携して処理を進めてまいります。

○受入濃度が高くなってきているが、焼却処理は実質的には問題なくできると思う。今後、受入基準を超える処理の要請が発生する可能性はないのか。

□東京電力内には多種多様な機器があり、ここ直近では、やや濃度が高めの油を処理しましたが、引き続きＴＲＰ受入基準に合わせた濃度管理を今後も実施してまいります。

（２）安全対策について

○安全対策については継続して進めて頂きたい。微量ＰＣＢ油の搬送（タンクローリー車）については、ＴＲＰからも搬送会社へ非常時の対応訓練を促し、いざという時にはしっかり対処できることを確認しておいてもらいたい。

□現在、搬送の大部分を同じ東京電力グループ会社で実施しています。東京電力グループ全体として安全への意識は非常に高く持ち続けておりますが、今回のご指摘については搬送会社とも共有し、当社も一体となって対応してまいります。

（３）協定改定事項について

○東京電力名称変更に伴う協定改定は、特段意見はなく、提案通り進めてもらいたい。

○測定頻度の一部緩和については、これまでの測定結果から判断した結果、提案内容で問題はないと考える。

○問題発生時は回数を元に戻す事、また、排ガスに問題があった時には、直ぐに規準に従って炉を停止し、区・都へ連絡を入れて頂く事を守って頂きたい。

○提案の回数で問題ないと考える。事故時の通報体制など、きちんと整理しておいていただきたい。

○通常時は、これまでの数値から見ると問題ないが、定期点検といった設備点検の後に安定状態に復するまでの間は、特に環境モニタリング値について十二分に把握して頂きたい。

○排ガスの基準値は周辺大気に影響を与えない前提で設定されている。そこがしっかり管理されていれば、敷地境界の測定は確認程度でよいのではないか。

○事故後の測定や設備改修後の測定など、臨時に測定頻度を増やすことは必要で、そのような場合は臨時にこの委員会を開き審議することもあり得る。

（４）その他

□次回の委員会開催については、７月下旬又は８月上旬頃を計画しております。詳細な日程については、事務局より別途調整させて頂きます。　　以　上